(質問の

四

内閣衆質第四号

昭和三十二年十一月十四日

内 閣 総理大臣 岸 信 介

衆 議 院 議 長 益 谷 秀 次 殿

衆議院議員春日一 幸君提出モーターボ ート競走法に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付す

る。

衆 議 院 議 員 春 日 幸 君 提 出 干 タ] ボ 1 競 走 法 に 関 す る 質 間 に 対 す る 答 弁 書

タ づ り、 逐 て 止 き き \Diamond 1 年 干 7 踏 る 大 相 ボ き 当 襲 お た タ り、 め、 な さ な 1] 事 効 ボ れ 及 果 び て 昭 極 故] 造 を 力 ŧ 1 和 1 あ そ な 船 る 三 競 げ + \mathcal{O} < 関 走 7 現 年 運 す 連 は 営 在 き な 工 月 た 業 に に わ 競 改 閣 至 \mathcal{O} 5 \mathcal{O} 輪 善 勤 議 0 で 振 を 7 あ 興 申 労 競 加 る 合 Ł 意 1 馬 る。 が 慾 え せ と て を L 0 同 阻 た 明 政 幸 \mathcal{O} 様 ک 朗 府 \ \ 目 害 地 な とし \mathcal{O} L 的 方 な 種 ŧ 従 と 財 て 来 L 1 射 \mathcal{O} 政 た 倖 に は は て す 競 競 お 競 8 \mathcal{O} り、 輪 午 技 る 走 寄 ょ 等 が に 前 与 ک う 対 社 他 開 を す 厳 会 れ 催 \mathcal{O} 目 に 競 る 重 5 \mathcal{O} 的 技 禁 自 な 及 に と 監 ぼ に 止 粛 0 す は 方 督 す 比 ** \ る 悪 て 針 と L と と 行 影 ŧ 新 は は 響 5 現 政 法 5 を Ł 論 在 指 律 L に 導 最 制 1 \mathcal{O} £ ことで 引 を 故 定 少 行 限 干 き ŧ 以 12 来 0 0 あ

干 タ ボ 1 競 走 法 に 基 1 7 行 わ れ る 干 タ ボ 1 競 走 は 勝 舟 投 (票券 を 発 売 す る \mathcal{O} で

あ

n

競

走

場

 \mathcal{O}

新

設

ŧ

今

後

当

分

 \mathcal{O}

間

切

許

可

L

な

1

方

針

で

あ

る。

類 似 競 技 \mathcal{O} 競 馬、 競 輪 等 لح 同 様 に 射 倖競 技 とし て社会的 に 悪影 響を及 ぼ す 恐 れ が あ る が、 政 府

は 従 来 か 5 競 走 \mathcal{O} 健 全 化 を 促 進 す る ため 競 走 \mathcal{O} 内 容 を 健 全 化 し、 競 走 0 運 営営 並 び に 経 理 0 合 理

化を図つてきたのである。

競 走 会 等 \mathcal{O} 経 理 は 民 法 \mathcal{O} 規 定 \mathcal{O} 趣 旨 に ょ れ ば 当 然 自 主的 に 運 営することが 許 さ れ 7 1 る

が 競 走 会 は、 各 都 道 府 県 に 個 が 設立 さ れ 七] タ ボ } 競 走を 委任 を受け T 実 施 す る \mathcal{O}

で、 経 理 \mathcal{O} 処 理 \mathcal{O} 方 式 を あ る 程 度 全 玉 的 に 統 一するよう指 導 をする 必 要が あ ると考え ら れ る。

ょ つてこれ 5 に 対 し、 特 に 「モ タ ボ 1 競 走会及び 全 国 干] タ] ボ 1 競 走 会 連 合 会 0 設

立 及 び 監 督 12 関 す る 規 則 韶 和 二十六 年 七 月 運 輸 省 令 第六 十号)を 制 定 し、 ま た、 行 政 指

導

لح

7 会 計 潍 則 を 定 め、 経 理 \mathcal{O} 処 理 上 過 誤 \mathcal{O} な 1 ことを 期 L 7 1 る。

全 玉 七 タ ボ } 競 走 会 連 合 会 は 運 輸 省 に お 1 7 直 接 地 方 競 走 会 に 対 L 7 は 出 先 海 運

局 を L て 毎 年 定 期 的 12 業 務 及 び 経 理 \mathcal{O} 監 査 一を行 V) 逐 年 そ 0 業 務 \mathcal{O} 健 全 化に 0 ۲, 7 効 果 を あ げ

ている。

一競

競 走 会 及 び 全 玉 干] タ] ボ 1 競 走 会 連 合 会 に 対 す る 運 輸 大 臣 \mathcal{O} 監 督 は 従 来 は 般 \mathcal{O} 民

上 \mathcal{O} 社 寸 法 人 と L 7 \mathcal{O} 監 督 を 行 0 7 き た が 今 口 \mathcal{O} 改 正 に ょ り そ \mathcal{O} 役 員 \mathcal{O} 選 任 解 任 事

業

計

法

画 及 び 収 支 予 算 は す ベ 7 運 輸 大 臣 \mathcal{O} 認 可 事 項 لح な り、 監 督 が 強 化 さ れ た。

従 来 \mathcal{O} ک れ 5 \mathcal{O} 監 督 に <u>つ</u> 7 7 は 行 政 指 導 等 に ょ り 監 督 \mathcal{O} 実 効 を 確 保 L 7 1 た \mathcal{O} で あ る が、

行 政 指 滇 ŧ 限 界 が あ り、 今 口 \mathcal{O} 改 正 を 機 12 以 上 \mathcal{O} 事 項 を 認 可 事 項 とし て 明 文 化 L た ŧ \mathcal{O} で あ

る。

け 法 受 費 等 れ 入 \mathcal{O} 全 ば 玉 \mathcal{O} 等 取 な 臨 に 扱 干 5] 時 に 関 な タ 特 L 0 **(**)] 例 7 11 とされ に は 7 ボ 関 全 説 す 1 玉 明 てい 競 る 七 す 法 走 n る商 会 律 タ ば 連 了 工 \mathcal{O} 合 ボ 解 中 会 規 願 金 定 \mathcal{O} 1 え に 権 に 競 る 0 ょ 走 ことと考 限 7 会 を ŋ て 連 連 む 定 合 合 L 期 え ろ 会 会 的 が 強 は る に 振 化 単 会 興 12 す L た 計 費 名 な 検 に と 目 わ 査 関 的 \mathcal{O} ち 院 す 意 な 従 る ŧ 見 \mathcal{O} 来 検 業 \mathcal{O} に \mathcal{O} 査 務 12 0 振 を す 7 が 興 ぎず 行 包 7 費 は、 括 わ **国** 的 れ 庫 自 従 て に 納 お 委 来 転 付 り、 託 \mathcal{O} 車 金 振 競 L 補 な 技 \mathcal{O} 興

金、 委託 費、 貸付 金につい ては 運 輸省がその業務並びに会計 の監査を行つて 1 る。 従 来 は 運

助

輸 大 臣 \mathcal{O} 計 画 及 び 指 示によつてこれ 5 0) 振 興 費 は支出され て 1 た が、 今 次 \mathcal{O} 改 正 に あ た 9 て

は、 応全 玉 干] タ] ボ] ŀ 競走会連合会が計 画 配 分計 画 「 を 樹 てる建前に な つて **\ る が、

最

終的 に は 運 輸大臣 一の認可、 を必要とするので実質的には 権限 の増大にはな つて ١ ر ない。

右答弁する。